

議案第135号

平成27年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成27年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ299,741千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ882,815千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月1日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
306,741 ^{千円}	299,741 ^{千円}	606,482 ^{千円}
306,741	299,741	606,482
583,074	299,741	882,815

歳 出

款	項
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
276,363 ^{千円}	299,741 ^{千円}	576,104 ^{千円}
276,363	299,741	576,104
583,074	299,741	882,815